

1 趣旨

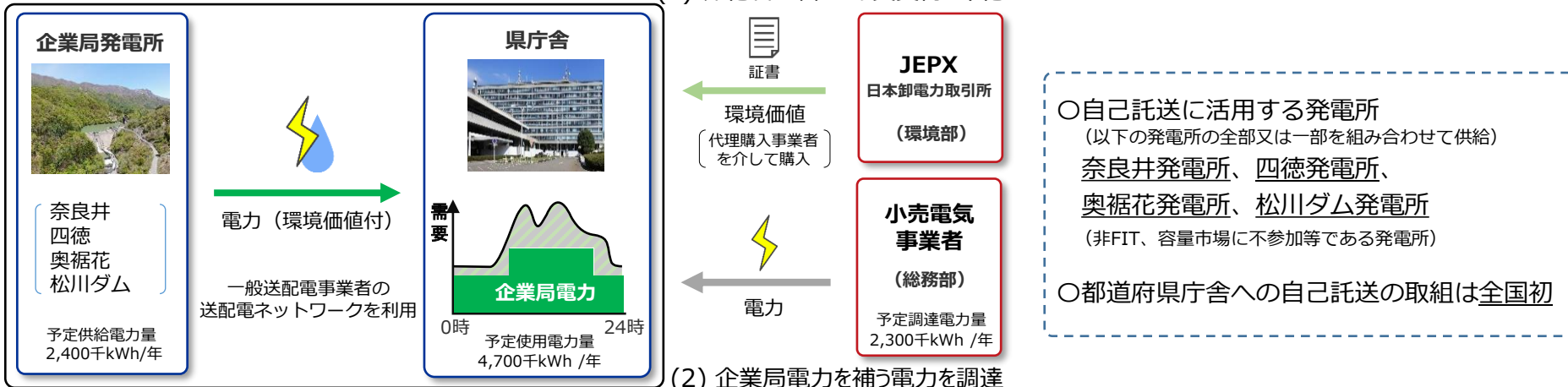
県ゼロカーボン戦略実現の第一歩として、企業局の電力を県庁舎に供給することなどにより、県庁舎使用電力の100%再生可能エネルギー化及び電力の地消地産を図る。※7月1日から実施済み

2 県庁舎100%再エネ化のスキーム

- (1) 企業局の発電所で発電した電力を、一般送配電事業者（中部電力パワーグリッド）の送配電ネットワークを利用して県庁舎へ供給【自己託送】
- (2) 企業局の電力だけでは賅えない電力※について、小売電気事業者から調達
※ 使用電力や発電量が昼夜や季節により変動し、自己託送だけでは同時同量（30分単位で送る量、使う量を計画と合わせる）の達成が困難であるため。
- (3) (2)の電力を、非化石証書※により**実質100%再生可能エネルギー化**
※ 再生可能エネルギーなど非化石電源の「環境価値」を取引するために証書にしたもの。
今回は「FIT非化石証書」（太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマス発電によるもの）を調達。

【イメージ図】

(1) 自己託送 **100%再エネ化** (3) 非化石証書により実質再エネ化



3 効果

- (1) 温室効果ガス排出量の削減 **約2,000 t -CO₂/年削減**
- (2) エネルギーの地消地産 **県庁舎使用電力量の約50%が企業局電力によるもの**

4 今後の取組

長野県公営企業経営戦略に定める「エネルギー自立分散型地域」の実現に向け、地域内経済循環の視点も踏まえながら、企業局電力の活用方策について検討を進めていく。